

大阪会場

内容紹介



第 1-1 部 パネリストによる基調報告

日本に生きる外国人と共生の課題

宮島 喬 (お茶の水女子大学名誉教授、法政大学大原社会問題研究所客員研究員)

【荒牧】

皆様、こんにちは。この人権シンポジウムで「外国人」をテーマに取り上げるのは、今回が初めてです。まずは、このテーマを取り上げることに、一つの意味があるのではないかと考えています。また、一口に外国人といっても、多様です。永住者、定住者、仕事や勉強あるいは観光などで一時的に訪れている人、そのほか難民など、日本には非常に多様な外国人がいます。そのような中で、人権の問題を考える場合、外国人を一括りにして論じるというのは難しい問題もあるかもしれません。ですが、今日は「違いを認め、共に生きる」というサブタイトルを基に、外国人の問題を人権の観点から考えていきます。

「違い」というのは、どういうことなのでしょう。また、「認める」というのは、理解や尊重をすることなのでしょうが、そのためには何が必要なのでしょう。さらに、「共に生きる」という言葉はよく使われるのですが、共に生きるための壁はいろいろとあります。また、「共に生きる」ためには、どのようなことをすればよいのでしょうか。このようなことを、皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

今日のシンポジウムの目的には、「真の多文化共生社会を目指して」という言葉もあります。「真の」と付ける意味合いは、「人権を基本とした多文化共生の社会を目指していく」という意味合いが込められていると思います。ですので、今回は、人権の観点から、この「違いを認め、共に生きる」を深めていく貴重な機会にしたいと思っています。

まずは3名のパネリストの方々から基調報告をいただきまして、そして皆さんの御意見もいただきながら、この問題を深めていきたいと思っています。

では最初に、この外国人に関する問題に長い間取り組まれております、お茶の水女子大学名誉教授の宮島さんから基調報告をお願いします。

【宮島】

御紹介いただきました宮島喬と申します。私が外国人や移民の問題を勉強し始めてから、30年くらいになるかと思いますが、今日は「日本に生きる外国人と共生の課題」をテーマで、少し広く、しかしいくつか問題を絞ってお話ししたいと思っています。

まず、重要ですから歴史的なことを簡単に取り上げておきます。今から100年前に第一次世界大戦(大正3(1914)～大正7(1918)年)が始まりましたが、大戦終結後の始末をしたパリ講和会議^{*注1}の時に、日本は「民族差別・人種差別撤廃」のチャンピオンでした。「各国ノ平等及び其ノ国民ニ対スル平等待遇(各国の平等及びその国民に対する平等待遇)」という文言を、国際連盟(大正9(1920)～昭和21(1946)年)の規約の中に入れたいと、日本の代表は努力しました。ただし、結局はアメリカやイギリスは賛成しませんでした。これは各国それぞれの理由がありました。イギリスは当時植民地を海外にたくさん



宮島 喬さん

*注1：パリ講和会議

大正8(1919)年に、第一次世界大戦における講和条件等を協議した会議。講話条件等のみならず、国際連盟の設立等についても協議された。ヴェルサイユ会議、ヴェルサイユ条約と呼ばれることもあるが、討議のほとんどは、パリのフランス外務省で行われた。

持っていましたから、少々具合が悪い。アメリカは多数の移民が来ている国ですから、移民の平等待遇はなかなか難しいと考えていた。中国（当時、中華民国）は、日本の中国進出に対する警戒感と憤りをもっていた（日本は、山東半島のドイツの権益を引き継ぐことを試みていた）ため、趣旨は理解できるが、抵抗もするという気持ちもあって、消極的な賛成でした。ともかく、パリ講和会議は、日本が人種差別撤廃を掲げて国際舞台に躍り出た場でありました。そして、大正13（1924）年には、アメリカで排日移民法^{*注2}が成立します。これによって、日本からのアメリカへの移民が、ほぼ不可能になりました。当時の日本人は、これに非常に傷つき、痛憤しまして、その時の排日移民法と戦った外交官・駐米大使埴原正直は有名です。しかし、日本ではその前年、関東大震災（大正12（1923）年9月1日）が発生し、主に自警団の人たちが、デマをもとに朝鮮人の人々を大量に殺害する事件がありました。したがって、日本は二面性を持った国でもありました。自分たちの「平等の権利」を主張しながら、アジアの人々に対しては彼らの大変苦しむような事態を引き起こしていたのです。自分たちへの差別を憤りながら、同じ時にアジアでは侵略をし、植民地化をし、アジアの人々に対し過酷な扱いをしたことは、反省とすべきだと思います。

そこで、これらの記憶や反省をどう生かすか。第一次世界大戦開戦後100年を機に、改めて考える必要があるのだと思います。民族差別というものを、自ら受ける悲しみを知ったわけですが、それが今、日本にいる外国人の方々への理解に生かされているのかどうか。これまでの被害者・加害者の経験をないものにして、我々の“現在”について考えることは許されないと思います。

コーディネーターの荒牧さんから一部お話がありましたが、日本には多様な外国人が生活しております。ごく簡単に現状を見ておきますと、207万人弱の外国人が滞在している。日本の人口の1.7%です。欧米諸国に比べ余り多いとはいえません。しかし、15～64歳の人口への比率では2.1%です。つまり、社会的な活動をしている人口の中では50人に1人ぐらいが外国人なのです。それから、外国にルーツを持つ日本人は、広く解釈すれば、かなりおりまして、日本国籍を取得している元外国人は推定で約30万人。親の1人が外国人である人、国際結婚の子どもたち、既に成人している人も推定で40～50万人。結局、それらを合わせると、外国になんらかのルーツを持つ人々は、300万人近いだろうと思われます。

この数は我々が普段考えているよりは多いと感じる人は多いのではないかと思います。

現在、日本在住の外国人の特徴は、約6割が定住している点にあります。今日は細かい在留資格のことは申しませんが、先ほど永住者、定住者、日本人の配偶者等の比率を出しました。そういった人たちは約6割に達しているわけです。彼らは、いまや一時滞在者ではなく、職場の同僚や町内の隣人、学校のクラスメイトなどといった身近な存在になってきています。そして、彼らが支えている労働の分野もあります。例えば、東京都に次ぐ外国人多住県、愛知県に行きますと、自動車産業の部品製造や食品工業といった分野は、外国人の方たちが支えているという感じがします。

それから、高齢化と人口減少、この2つから日本はそう容易には逃れられないでしょう。75歳以上の人口比率が平成32（2020）年には15%に達する。超高齢社会といわれるゆえんですが、そうなりますと、医療や看護、介護などに携わる外国人従事者は確実に増えていくことになるでしょう。恐らく約10年後には、今よりも数十万人多い人たちが、看護や介護の分野で働いていただくことになるのではないかと。日本在住の外国人がさらに増えることは、確実であります。

さて、基本に戻りまして、この外国人の方々とは日本の中でどのように扱われているのか。私は、「法の下での平等」というのが、日本の大原則だと思っています。日本国憲法の第11条では、基本的人権について書かれており、第14条では、「法の下での平等」について書かれています。ただ、これらはいずれも「国民は」で始まっています。国民は基本的人権を保障される、国民は法の下で平等である、と書いてある。では、国民ではない人々は基本的人権を認めなくてよいのか、あるいは法の下

*注2：排日移民法

大正13（1924）年7月に施行された、アメリカ合衆国の法律の日本における通称。厳密には、日本人移民のみの排除を目的とした法律ではない。

の平等でなくてよいのかというと、決してそうではありません。「権利性質説」という少し難しい言葉を使いますが、これは最高裁判所の見解でも、学界の定説でもあるのですが、「基本的人権の保障は権利の性質上、日本国民のみを対象にすると解されるものを除き、在住外国人にも等しく及ぶ」ということです。ここで日本国民のみを対象とすると解されるものは、裁判所の考えでは公職選挙法の定める選挙権、地方自治法の定める諸請求権、それから全面的ではありませんが公務員に就任する権利がありましょう。つまり、「権利性質説」とは、一部を除き、基本的には外国人の人権も保障されるとしているのです。

地方自治法や社会保障法も、内外人平等が基調です。ただし、これらでも日本人、外国人は完全に同じ扱いになってはいません。地方自治法では、市長選挙や議員選挙、あるいは直接請求権については外国人の権利は認められていません。社会保障の諸法では、生活保護が話題になっています。生活保護について、法律では外国人の権利こそ認めていないのですが、事実上の適用がある。これをどう考えるのかという問題がありますが、考え方はやはり内外人の平等を志向していると思います。また、法に示されない制限もありまして、外国人が憲法第22条による職業選択の自由を持っているのかというと、必ずしもそうではありません。出入国管理及び難民認定法によって就ける職種に制限がある外国人がいるのは御存じの通りで、公務員に関連しましては、法律では制限されていないのですが、行政上の解釈では制限が設けられている。なるべく外国人の方も働ける分野を広げていくという見地から、これらについては議論をしていく必要があるだろうと考えております。

では、共生を目指すということはどういうことでしょうか。現在、共生を目指す試みは、様々な地方公共団体や個人レベルでも行われています。「多文化共生施策推進指針」を制定した関東地方のK市の試み。あるいは市を挙げて外国人の子どもの教育支援に取り組む東海地方のT市の試み。このT市は人口38万人ほどですが、25名の指導協力者を雇用し、子どもの学習支援にあたっています。そして、多くのNGOでは日本人、外国人のボランティアが共に活動しています。そしてここに今日、後ほどお話いただく加藤さんも行っているような数知れない人々の助け合いの行動があります。

これまで外国人の方に助けられたという経験を持っている人もいらっしゃると思うのですが、とりわけ我々の記憶に残っているのは、東京の山手線・新大久保駅での李秀賢（イ・スヒョン）さんの行動です。これは新大久保の駅にある碑の写真です。日本人カメラマンの関根史郎さんと韓国人留学生の李さんのことが書かれています。平成13（2001）年1月26日、新大久保駅で線路上に転落した男性を発見し、それを救おうとして自らも尊い命を落とされた事件の経緯と共に、感謝の言葉が記されています。関根さんと李さんの両方が飛び降りたわけですから、これはまさに共生を表しているわけですが、関根さんも李さんも共に亡くなりました。そういう人たちのことを考えると、これはもう国籍など関係ありません。市民としてやるべきことをやるという、そういう人たちがおられるという、我々も胸を打たれる経験をしました。

ここで、多文化共生という課題について少し考え方を述べます。多文化共生とは何か。総務省が「多文化共生の推進に関する研究会」（平成17（2005）年～）を設けた時に、その中で多文化共生を「国籍、民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域社会の成員として共に生きること」とうたっています。多文化共生とは全くその通りだと思います。

ただ、文化の違いを認めるとはどういうことでしょうか。

違いというものはもちろん重要な点なのですが、同じ人間である以上、異なる文化であっても大抵理解可能であるということを、まず押さえておかなければいけない。例えば（私の専門はヨーロッパの社会論ですから）、イスラム教徒の人たちと話す機会が時々あります。イスラム教におけるラマダン^{*注3}にしろ、その他いろんな宗教的戒律にしろ、彼らの話を聞くと納得できるような理由付けがあることが分かります。「非常に貧しい人、食べる物が無い人たちの苦しみを我々も忘れないために、

*注3：ラマダン

イスラム教における断食月のこと。約1か月間（ヒジュラ暦の第9月）、日の出から日没までの食物、場合によっては水も口にしない勤行。イスラム教徒の5つの義務「五行」の一つ。妊婦や病人などは対象外。

「ラマダンの苦しみを自分は経験しているんだ」と言う若者がいて、これはなるほどと理解できます。異文化と言われても、理解でき、時に共感できるものもある。

ただし理解できても、受け入れがたいものもある。その中に例えば、日本人の働き方などがある。外国の人たちから見ると、どうして日本人は終業時間になっても帰らないで、あるいはサービス残業をしているのだろうか、年休の消化もしないで、休暇を取り残しているのか、これはおかしいのではないか、と。こういうものについては、まさに日本の不合理な文化として変えていかなければいけないと思います。また、宗教の軽視や無理解というのは、日本人にとって大きな問題だと思います。例えばこんなケースがありました。ある学校でクラスにいるムスリムのエジプト人の子どもが、給食が食べられないからということで弁当を持ってくる。それを教師が同君のクラスメイトに対してどう説明したかという、「〇〇君はアレルギー体質ですからね」と言ったそうです。こういうことはあってはならないと思います。宗教的な考え方の持つ人間にとっての深い意味をなるべく理解させることは必要だと思います。決まりだからとか、あるいは分からないからで片付けずに、異なる文化には分かち合う「対話を行う」ことは大事ではないでしょうか。

それから、「文化の理解から承認へ」となります。少し堅苦しい言い方をしましたが、文化を理解するだけではなく、リコグナイズ（recognize）すること、これは、制度として受け入れる、承認するということです。例えば、外国人学校を認めるとは、外国人学校に地位を与えて、そして補助金を出すことにならなければいけない。このように、文化的な承認とは、それを実際の制度として認めていくということです。写真は、愛知県のあるブラジル人学校です。そういったものの認可は大事だと、私は思っております。欧米では、宗教に関連した承認要求が多く、それらは、移民や外国人との共生のカギになる場合があります。例えば、つねにターバンを巻いて過ごしている南アジア出身のシク教徒の移民の男性がいますが、彼らにとって、ターバンを外すことは許されず、このため制帽着用義務のある職業（警察官、交通機関乗務員など）には就けません。そこで、欧米の地方公共団体などでは、帽子なしで、ターバンで勤務できるよう規則の改正を行ったりしています。また自分の宗教における重要なお祭りがある日に、休暇や早退を認めてもらうこと、なども同様でしょう。そういった宗教に関連した承認要求は今後、恐らく今後の日本でも出てくるのだろうと思います。

ただし、人権や男女平等に反するような文化については、当人たちと議論をする必要があります。日本における働き方、働かせ方も、人権上問題があるので大いに議論した方がいいと思います。欧米での例ですが、移民の親たちの中に、女の子を中等教育以上の学校に行かせることに反対の態度を取っている人々がいます。女の子がなかなか学校に行けない場合、これは議論をし、解決していくことが必要です。

文化の違いを認めることは大事ですが、分かり合うための対話、場合によっては違いを解消（解決）するための対話も必要だ、ということですね。

最後に、3つの点について皆様の御理解をお願いし、終わりたいと思います。

1つ目は、日本に滞在し、住む外国人の多くはマイノリティ（minority：社会的少数者）であることを確認した上で、彼らの地位を改善していく努力をしなければならないことです。日本語の習得を助ける、就職差別をなくす、第二世代の子どもたちの高校進学を支援するなど、彼らを助け、より平等な扱いを社会がしていかなければなりません。先に「多文化共生」の定義として引いた言葉の中に「対等な関係を築きながら地域社会の成員として共に生きること」という文言がありましたが、現実に対等な位置、条件にない人々を援け、条件を改善する努力を怠ってはならないのです。

2つ目には、人権の普遍性を強調したいと思います。平成20（2008）年のリーマンショック^{*注4}の際に、日本人従業員への企業の派遣切りが大変同情を呼びまして、東京の日比谷公園には（年越し）派遣村ができました。しかしその数か月前、ブラジル人たちへの派遣切りが急増して、愛知県などで

*注4：リーマンショック

平成20（2008）年9月のリーマン・ブラザーズ（米国の投資銀行）の破綻に端を発する、世界的金融危機のこと。

は外国人の失業率が数十パーセントに上がったことがあります。その時、日本の世論は余り関心を持たなかった。しかし日本人の派遣切りが問題になると、盛んに報道され、たくさんの人が日比谷公園にカンパシに訪れる。こういう点に人権の普遍性についての日本人の意識が今一つ十分ではないと感じさせるものがあります。

そして最後に、国際的な人権尊重の第一歩として、国籍や民族による個人への「レッテル貼り」はやめなければならないと思います。過去には、アメリカやカナダも過ちを犯しました。第二次世界大戦（昭和14（1939）～昭和20（1945）年）が始まると、日系市民を太平洋岸から離れた内陸の強制収容所に入れることがありました。つまり、敵国である日本にルーツをもつ人々は、日本軍に協力する恐れがあり要注意だと、人権の国といわれるアメリカやカナダもみなしてしまったのです。ここで心に銘じなければならないことは、仮にアジアの隣国との間に緊張が生じた時に、なんの罪もない日本に住む隣国出身の外国人の方々に敵意を向けるなどということがあってはなりません。国際平和が求められている時、国籍や民族によって人に対する見方を変えるというのは、やめなければならないことだと思います。

以上をもちまして、私の問題提起を終えたいと思います。御清聴ありがとうございました。

【荒牧】

宮島さん、どうもありがとうございました。歴史を振り返りつつ、現時点での問題点、そして共生に向けてどういう視点や行動が必要かということについて、簡潔にお話しいただきました。

続きましてアルベルトさん、お願いいたします。

違いを付加価値にする

松本 ファン アルベルト (合資会社アイデア・ネットワーク代表取締役)

【松本】

ちょうど紅葉の時季ですね。このような日に人権シンポジウムに来てくださったことに皆様に敬意を表したいと思います。

私は国費留学生として来日してから24年になります。生まれは南米のアルゼンチンです。先ほど、宮島さんがおっしゃっていた歴史的な背景の中で、20世紀の初頭ぐらいから、アメリカやカナダでいろいろな排日運動が起きた結果、中南米の方に注目がいき、多くの日本人がブラジルやペルーなどに移住したのです。私の場合は、父が戦後なかなか展望が見えない社会情勢の中、アルゼンチンに移りましたので、日系二世としての経験をお話いたします。中南米という地域は、非常に複雑で面白いのですが、多分皆さんが描いているような、陽気な側面だけではありません(笑)。陽気に見えるということは、それだけ切羽詰まっているということでもあることを忘れてはいけません。日本のメディアなどは、南米は明るい、楽しい、陽気でなんとなく毎日がスムーズにいつているように紹介します。実際に住んでみますとかなり大変ですよ。移民した人たちは、これはどの国でも同じですが、移民先の社会で自分の地位を得るにはそれなりの努力、犠牲を払ってきました。アルゼンチンという国は、多くの移民を受け入れて国づくりをしたのです。我が国(アルゼンチン)の場合は総人口の約97%がイタリアとスペインの白人系のヨーロッパ人です。そして日系人は0.007%です。マイノリティもいいところです。4,000万人の人口のうち、我々は3世代・4世代を入れても、3万5千人ぐらいです。比較的日系人が多いというブラジルでも総人口約2億人のうち約150万人が日系人ですので、ほかの国はもっと少ないわけです。私は日本に来て、私自身をマイノリティだという言葉を知ると、余り違和感がありません。マイノリティだからこそ、逆にやりがいがあり、自分の枠をつくって社会の中で成功できる、または貢献できるということを常に持っています。マイノリティだというと、なんとなく弱者として見られがちですが、弱者と思った途端、中南米では負けです(笑)。南米では諸制度が余り機能していない社会ですので、日本みたいに地方公共団体やNPO、NGOのような団体が連携していろいろ支援等してくれることは余りないのです。ですから、国民は経済危機などが発生すると、すごく怒るわけです。数か月前、ブラジル・ワールドカップ(平成26(2014)年6~7月開催)前には、一般市民がすごく怒って、スタジアム建設をやめろ、バスや地下鉄の料金を上げるな、などと抗議デモをしていましたね。

アルゼンチンが独立してから、もう200年も経っているのですが、いまだに(社会制度の)インフラ整備が十分ではありません。その中で、移民の子弟として生きるとは、また成長できる社会では、すごく大きな挑戦なのです。日系人だからといって、皆が成功するわけではありません。ただし、我々に与えられている限られた可能性というのは、社会進出するためには、教育しかないのです。

私の顔は東洋系ですから、皆さんとほとんど変わらないですね。ですが、アルゼンチンでは約97%は白人系ですので、僕のクラスメイトのほとんどの生徒は私と外見が違うわけです。その中で「違い」をどうしたらプラスにできるかということは、考えるだけではなく、その人たちをなんらかの形で説得しなければいけないのです。これは先ほど宮島さんがおっしゃっていたように、表現をして、説明をして理解してもらって、認知、承認させなければいけないのです。これほどしんどいものはないのです(笑)。ただし、楽しくもあります。なぜかという、そういう社会の中では、それはみんながやっていることなのです。私の小学校時代は、ボリビアとかパラグアイ等の隣国移民の子どもたちが多く入ってきました。その子たちは肌の色が違うのです。先住民系の子たちとか、アフリカ系の



松本 ファン アルベルトさん

人と混血しているとか、いろいろいるわけですが、アルゼンチンは約97%が白人です。ですので、先ほども申しましたが、移住するというのは家族にとっても、個人としても大変なことです。だからこそ、私がよく指摘するのは、そのような社会では、アイデンティティ^{*注5}はある程度強く持たなければいけないのですが、余り対立して強調し過ぎると、排除されてしまいます。これは単にその国の在留資格を失うということではなく、最低限の人権さえ失ってしまう可能性があるのです。残念ながら、歴史的にもアメリカ合衆国やカナダ、ヨーロッパ、中南米でも起きていることなのです（特定の移民集団に対する排斥運動）。

20～30年前から、中南米でも人の動きが流動的になりました。以前はアメリカやヨーロッパに移住していたのですが、最近では逆にスペイン等から中南米の所得の高い国々に来るようになってきたのです。そうすると、クラスメイトや隣人、職場の同僚に今までとは異なった人が現れるのです。例えば、大学に行くと、外国から来た教授もいたりしますが、それは招聘された先生ではなく、どこかの軍事政権から追われて亡命してきた人なのです。ですので中南米では、多様性が豊かというよりは、非常に切羽詰まっている社会の中で、多様な人たちと対面し、自分を試さなければなりません。その中で、自分をきちんとアピールして、認めてもらうほかないのです。南米の社会で多文化共生という言葉は余り聞かないですね。10年前、里帰りした時に、『多文化共生』という本の中で、ボリビア人やパラグアイ人のことを研究した論文を書きマルチカルチュラル（Multicultural：多文化的な）という言葉を入れましたが、基本的には現地ではこのような言葉は存在しません。市役所に行っても、外国人に対応した窓口はありません。適当にやりなさい、みんなと一緒に行列しなさい、コネがないなら、あなたは窓口では対応されない、というような世界です。差別的かもしれませんが、これには根底に別の問題があります。最近、日本でも少し注目されてきていますが、「格差」です。教育格差や、機会均等の格差、そして経済・労働格差です。ですから、我々日系人は幼い時から、親や諸先輩から「教育」という1つのチャンネルを最大限に活用して社会進出をしなければならぬと、言われてきたのです。できれば、ブエノスアイレス大学、ブラジルだったらサンパウロ大学など、国立の一流大学に入れるようにがんばれと言われてきました。私も最近、日本にいる中南米、ペルー、ブラジルの子どもたちに、親や諸先輩と同じようにこのことを強くアピールしています。最近、少しずつ高校進学率が上がってききましたが、それでもまだ日本人の半分ほどの進学率だと思います。十数年前の神奈川県統計でも、ペルー人、ブラジル人、その他の中南米系の子どもたちの高校進学率が50%を切っていましたし、少しずつ改善してきているとはいえ、進学してもドロップアウトする生徒が多くいます。ということは、大学に進学できる人は、まだ十数%かもしれません。日本人は52～53%ですから、大変少ないことが分かります。高校進学、大学進学と、少しずつステップアップしていかないと、移民にとっての新しい展望は見えないと思っています。

それでは、移民国家ではない日本社会の中で、移民（日本では、外国人居住者または外国籍県民（市民・住民）ということが多い）は「違い」をどのように主張したらいいのでしょうか。私は、幼いときからマイノリティでありましたが、アルゼンチンでは、いい大学も卒業でき、自分で社会活動もしていました。マイノリティであっても案外できるのです。私は日本に来て、始めはアルゼンチン人としての強いアイデンティティで、アルゼンチンのメンタリティ（精神性、心のあり方）で行動していました。それはそれは、何回も痛い目に会いました（笑）。本当にダメでした。平成4（1992）年頃、バブルが弾けたといっても、不動産業者に行っても、アパートを借りることができませんでした。当時、留学ビザしか持っていませんでしたが、東京・埼玉の東武伊勢崎線沿線の40軒ぐらいの不動産業者を回りましたが、全部断られました。これはさすがにこたえました。私には日本には親戚はいますし、身元保証人も連帯保証人もいます。何が問題なんだと、大げんかしました。数年後、神奈川県の様々な諮問会議に参加させてもらい、「かながわ外国人すまいサポートセンター」という組織

*注5：アイデンティティ（identity）

自己同一性、自我同一性などともいわれる。自らを自分から見て、また社会から見て、自分は何者であり、何をなすべきかという意識、概念、自己確信をいう。

を立ち上げるのに、少しだけお手伝いできましたが、まず「誤解を取る」ことが大事だと思います。例えば、地元の宅建協会（宅地建物取引業協会）と何回も話をする。そして、宅建協会に加入している不動産会社に行って、事情を説明する。勉強会を設ける。そうすると、理解が広まっていき、いろんなオーナーさんや不動産会社がオープンになってくれます。ただこれを一つ一つクリアしないと、日本という社会は、時には閉鎖的に見えてしまいます。今は不動産市場も随分変わりましたが、アパートやマンションを借りられない経験は、ほとんどの外国人がしていると思います。だからこそ、私はこの問題を改善するため、自分のコミュニティやスペイン語圏の人たちに、丁寧に一つ一つ説明し、クリアするハウツーをレクチャーしてきました。

最近、私は、中途半端なアイデンティティでは日本社会も相手にしてくれないと見ています。日本社会は、文化的にも、価値観や風習といったものが非常に強固なのです。先ほど宮島さんがおっしゃっていたように、日本の労働環境では有給休暇もまともにとれない。有給休暇だけではなく、サービス残業や、女性にとっては産休の問題もあります。日本には、立派な法律がたくさんあります。私は、大学院で労働法を専攻しましたし、日本の法律はある程度読みました。問題は、意識と社会の仕組みが法律に添って機能していないことです。また日本人もこの問題に対しては、余り危機感を持っていない。しかし、その危機感を全面的に出してしまうと、日本人が持っている「調和」が崩れてしまうと思います。皆さんは、ヨーロッパやアメリカのようにバンバン主張して裁判を起こしたりはしませんよね。私が日本にいる外国人にいつもアドバイスをするのは、とりあえず労働基準監督署には行きなさいと伝えます。または県など地方公共団体の労働相談窓口に行き、クレームを会社に伝えてもらいなさいと言っています。労働相談には通訳がいることが多いので、対応してくれます。このように、自ら行動しないと社会は変わりません。

我々外国人というのは、当然考え方は異なりますし、ライフスタイルや価値観、優先順位も違うわけですが、20年も日本に住みますと、かなり「日本人化」します。それはそれでいいと思います。しかし、特に最近見られる南米系の子弟は、余りにも日本人化したことによって、外国人だからこそ持っている特徴を余り出せていない。または、出したらダメなのではないか、と気にしているのです。私は神奈川大学や静岡県立大学で教鞭を執らせてもらって、もう7、8年になりますが、幸いにも移民の子弟を何人か教え子として持ちました。ペルー人もいれば、ブラジル人、アルゼンチン人、ボリビア人もいました。みんな出稼ぎの子どもたちです。平成2（1990）年の入管法改正で来られたファミリーの子どもたちで、ちょうどいま17～20歳ぐらいになってきた子たちです。中には日本で生まれた子もいます。彼らは、国籍は南米の国で、アイデンティティもペルーやブラジルだったりしますが、行動パターンを見ると、完全に日本人ですし、アイデンティティが薄い。場合によっては、南米の出身国を軽蔑したり、イヤだということです。これではせっかく持っている付加価値が活かされません。これは言葉だけの問題ではなく、日本人との違いをアピールできないのです。ポテンシャル（潜在的な能力・可能性）的には、いま日本社会が求めているグローバル（国際的な、国境などの垣根を越えた）人材になれるかもしれないのに。グローバル人材というのは、何も外資系で働く必要はありません。地方公共団体でもいいのです。これからは大量に外国人観光客が来日します。その時に、我々のような移民は、様々なサービス部門やいろいろなところでの小さな活躍の場がたくさんあるのです。また、海外でも活躍の場はあります。私は先月、メキシコのグアダハラにいましたが、そこから200kmのところグアナフアトという街がありまして、この街では日本の自動車産業が去年だけで200社入りました。現地では人手が足りないようです。スペイン語ができて、日本語ができて、できれば少し英語ができる人だったら、メキシコであっても2,000ドルの給与を払うと思います。私の教え子にも言いました。「君たち、誰かそれだけの条件を持った人はいるのか」と。スペイン語を勉強していながら、ほとんどいません。国内にも海外にもいろいろとチャンスはあるのに、もったいないです。しかしながら、このような大きな挑戦には、高いリスクもあります。権利を主張したり、権利を獲得したりすることは、歴史的な背景を見ると、みんな大きな犠牲を払ってきています。これは日本に来た外国人だけではなく、海外に行った日本人も同じです。どちらも多くの犠牲を

払っています。特に、先ほど宮島さんがおっしゃっていた、第二次世界大戦中にアメリカ合衆国で12万人の日系人が収容されたことについては、これほど理不尽なことをするなんて、現在のアメリカでは許されないと思います。しかしながら、それを乗り越えて、第二次世界大戦では彼らは命をかけて（日系人だけの志願部隊442部隊が編成され）アメリカへの忠誠を立証しました。そして戦後、立派に活躍した人はたくさんいました。近年、戦争に巻き込まれたことはありませんが、我々の諸先輩が努力をしてきたおかげで、我々がある程度スムーズに社会進出できるのです。私は日本にいる外国人の子弟やファミリーに、いつも「日本という社会は確かに分かりにくい部分があるし、不透明なところや、時には差別的で、区別する部分もある。でもチャンスはいっぱいある」と言っています。

今日のシンポジウムのように、皆さんが話を聞いてくれたり、様々な場でお話をできるということ、意見交換をし、何かを提言できるということは、素晴らしいことだと思います。ただし、やり方を間違えると、日本社会はシャットアウトしてしまいます。うるさいな、面倒くさいなと思われ、そのように対応されてしまいます。ですので、私はいつも「こうやったらもう少しうまくいくのではないか」ということを心掛けて、違いというものをプラスにしています。日本人は、違いがプラスになると、案外興味を持って温かく受け入れてくれるという確信を持っています。ありがとうございました。

【荒牧】

どうもありがとうございました。アルベルトさんのレジュメにある「違いを付加価値にする」という意味が非常に良く分かりました。続きまして、加藤さんお願いいたします。

NPO法人国際交流ハーティ港南台の活動

加藤 紀恵（特定非営利活動法人国際交流ハーティ港南台会長）

【加藤】

（神奈川県）横浜市から参りました、特定非営利活動法人国際交流ハーティ港南台会長の加藤と申します。まず、私たちの会は、今日のシンポジウムのテーマであります「外国人の人権」の擁護を活動の目的としてはいません。しかし、二十数年前の設立時より、「外国人との多文化共生」が会の目的です。地域に住む外国人の方々を、あらゆる面で支援し、日本の生活に困難を感じる事が無いように手を差し伸べて参りました。活動のミッション、それから組織図はレジュメのとおりです。それから、会設立のきっかけになったのは、日本語が全く話せないニュージーランド人のある女性との出会いでした。彼女は夫の仕事のために日本に住んでおりましたが、体調を崩して病院に行くことになり、私たちは付き添いました。しかし、診察時、付添人は身内ではないので診察室外で待っていただかなければならず、通訳などをする事はできませんでした。一方、診察室内では、この女性は日本語が全く話せないため、医者の説明がほとんど分からず、自分の症状を伝える事もできないので、ただたくさん薬が処方されました。そこで、付き添った者が、医療面で外国人を支える必要性を痛感し、それが設立のきっかけとなりました。以後、二十数年間会長を務めた前会長が有志をその時募りまして、外国語の好きな主婦を中心に外国人支援の会を立ち上げました。



加藤紀恵さん

会の活動として、初めは医療通訳が必要ではないかと思い、医療通訳に挑戦しました。講習を受け、それから勉強会を数回やりましたが、やはりいくら外国語の好きな人間が集まったとはいえ、医療通訳というのは間違えたら命に関わることになりますし、ボランティアではタイムリーに対応できませんし、それからプライバシーの問題もありまして、これは難しいとやむなく断念しました。その次に何ができるかという事で、病院に行った時に必ず書かされる物に「問診票」があるのですが、これを多言語に翻訳したらどうかというアイデアで、翻訳を始めました。ですが、翻訳といっても、語学が得意という主婦の集まりでしたから、自分たちでできるのはせいぜい英語、フランス語、スペイン語ぐらいでした。そこで語学の堪能なお医者さんや語学に関する学校の先生、日本語が堪能な外国人の方など、あらゆる手だてを使って様々な方たちにボランティアで協力してもらいました。そして、11言語、10診療科目の医療問診票を5年掛けて完成させました。初めは、コピーしたものを近隣の病院やクリニックに持って行って、窓口においてもらい、外国人が来たらこの問診票を使って欲しいとお願いしましたが、病院などは意外と冷たい反応でした。「このような問診票を置くと、外国人を歓迎してると思われる」と言われました。日本語ができない為に診療に時間を取られる、健康保険に入っていなかったら診療費を払ってもらえない可能性があるなどの理由から、概して病院側が好意的ではありませんでした。これは外国人に対する差別ではないかと感じました。ところが平成13（2001）年、横浜市にある公益財団法人かながわ国際交流財団からお声が掛かり、我々のホームページに問診票を掲載しないかと提案いただき、私たちは喜んで受けました。それまでの問診票は、15～20年前の事でしたので、まだパソコンが一般的でなく、ましてやデジタルな翻訳機能も余りなかったので、手書きのものもありました。ホームページに掲載されてからは、誰もが問診票を無料でアクセスできるようになり、多くの方が利用できるようになりました。その後、4言語を追加しましたし、平成14（2002）年には横浜市がサッカー・ワールドカップの会場となりまして、近くにクロアチアや中近東のチームのキャンプがありましたので、クロアチア語とアラビア語の問診票を横浜市が制作して、ワールドカップ開催後はその2言語が委譲され、トータル17言語の問診票ができ上がりました。英語、中国語、韓国語、スペイン語、タガール語、タイ語、ペルシャ語、ポルトガル語、インドネシ

ア語、ラオス語、ロシア語、ドイツ語、フランス語、ベトナム語、カンボジア語、クロアチア語、アラビア語の17言語です

ワンクリックで様々な言語の間診票に簡単にアクセスできますので、一度お試しください。また、昨（平成25（2013））年には、手書きの部分や不備な点を改正する大きな改訂作業を行いました。かながわ国際交流財団と共同で作業しまして、その時にネパール語を追加しました。それから、精神を病む外国人の方もいらっしゃるので、精神科の間診票も追加しました。これで18言語11科目の間診票になりました。現在、外国人はもちろんのこと、医療関係者、全国各地の国際交流協会、外国人支援団体、行政機関、日本語の教材を制作している先生方などから多くの問い合わせをいただき、リンク依頼を受けております。余談になりますが、この間診票は我々日本人が英語の通じない国に行かれるときに持って参りますと、十分に役立ちます。どうぞお使いください。

ほかにも、私たちは長年、日本語教室も開設して参りました。当会のボランティアに、海外での生活経験者が私を始め何人かおりました。外国での生活は、言葉が分からず、頼るべき親兄弟もいない、心細いことはこの上ないのです。そういう方々、特に若いお母さんたちの気持ちがよく理解できましたので、日本では、子育てをしている外国人の母親に支援の手が必要と考え、キッズケアを併設した子ども連れでも通える日本語教室を開設しました。お母さんが勉強している隣で、子どもたちを見えています。レジュメの中に教室風景を確認することができます。やはり、母親はこれから日本で子育てをしていく中で、子どもが幼稚園や学校に上がると、日本語を覚えなければならなくなるのです。お母さんたちは、必死になって真剣に勉強しております。私たちの教室では、日本語の勉強だけではなく、ゴミの出し方や交通機関の利用方法、災害時の避難場所、飲料水の備蓄知識、子育てに関する情報提供など、生活全般の支援も行なっております。つい先日には、横浜市の資源循環局の職員さんに来ていただきまして、ゴミの仕分けのデモンストレーションをやっていただきました。ゴミの仕分けには私たちも頭を抱えることがあるのですが、横浜市の職員の方には、外国人の方からの質問に丁寧に答えていただき、大変勉強になりました。

また東日本大震災発生時は、横浜市もかなり揺れまして、地震を経験したことのない外国人が多かったため、大変なパニックでした。地震発生時に横浜の中心地に出掛けていた外国人の方は、窓ガラスが割れるのを見てびっくりしたそうです。電車も止まってしまい、どうしたらいいか分からなくて、自宅から十数キロ離れた場所から、とにかく「家に帰らないとどうなるのか分からない」という恐怖から、なんとかして歩いて帰ったそうです。マンションの12階に住んでいるインド出身の方は、家の中で冷蔵庫が走ったそうです。停電でエレベーターが止まってしまったので、一階のロビーまでとにかく階段を駆け下りていったら、普段話した事もない住民の方たちも大勢集まっていて、親切にしてもらったと感謝しておりました。

日本社会では、権利の上では差別がないのかもしれませんが、ただ不自由を感じて生活している外国人の方がいるのは事実です。役所などからお知らせの手紙がきても、日本語ができないと読めないですし、子どもの児童手当の書類も、申請したくともできません。そういうものは、私たちの教室に持って来てもらい、相談に乗っております。それから日本語での日常会話は、2、3年もするとある程度話せるようになるのですが、日本語の読み書きとなると大変難しいです。街の看板を見回すと、ひらがな、カタカナ、漢字、ローマ字、それから英語も確認することができます。漢字の音読み訓読みなんて、一番難しいと思います。このように何種類もの文字が混在する言語は、日本語以外にないのではないのでしょうか。ですので、日本語教室は大変重要なのです。

日本語教室以外には、交流活動もやっております。外国の文化の紹介をしてもらったり、七夕や雛祭り、こどもの日といった日本の伝統文化を紹介したりしています。七夕の時の写真をレジュメで確認することができます。その中でも、大変人気があるのが料理教室です。また交流活動では、バス旅行や工場見学を利用して、日本社会を見てもらう機会も設けています。先日、横浜市内にあるビール工場に見学に参りました。清潔な工場で大量のビールが生産されているのを見学し、試飲もさせていただいていい気分になり、外国人の皆さんも大満足で帰って参りました。

私たちの会は、このような活動を通じて、日本の生活で困った時には相談に乗り、彼女たちの意見を聞きどうすればいいかを一緒に考え、外国人の安心できる居場所としての役割を果たしています。長年、外国人を支援してきた者として、少し気付いた事をお話させていただきますが、白人だけが外国人ではありません。先ほど宮島さんから二百数万人の外国人が日本で暮らしているとおっしゃってくださいましたが、大半は中国と朝鮮半島出身の方です。外見上は日本人と区別が付きませんが、やはり外国人です。日本の常識は彼らの常識ではないことを理解してあげる必要があります。中国や朝鮮半島出身の中には、なぜか大声で話をする人たちがいます。彼らは「電車の中で白い目で見られたりする」と言っていました。ですが「日本で暮らすうちにだんだんと、日本人と同じように静かに話すようになってくるのよね」と笑ってもしました。それと、日本人にとって意外に盲点なのが、白人であっても英語が話せるとは限らないことです。私たちの教室に通う白人は、ロシア人やウクライナ人、ルーマニア人、カザフスタン人の方が多いのですが、これは英語圏外の人たちなのです。ですから、白人であっても、英語はほとんど通じないと考えていただきたいと思います。これがどういう事かと申しますと、外国人に話しかけるとときには、やさしい日本語を使うようにしていただきたいと思います。最近、駅名の表示には中国語、ハングル、英語が表示されていまして、外国人にとってとてもうれしい事だと思うのですが、中国語もハングルも英語も分からない外国人がいるのです。ですので、特にそういった外国人にとっては、やさしい日本語「ひらがな表記」があると非常に助かると思います。災害時においても、多くの地方公共団体が、多言語で情報提供を行っていますが、まずは日本語をやさしくしていただきたいと思います。テレビのニュースも、最近は字幕が出ていることが多くなりました。これは聴覚に障がいのある人の為に大変役に立っていると思いますが、一方で「この文章に（ひらがなで）ルビを振っていただけるとありがたいのになあ」という外国人の方の声も聞いております。

最後になりますが、最近、EPA（Economic Partnership Agreement：経済連携協定）によって、東南アジアの看護師を日本に受け入れて、3年以内に日本の看護師の資格を得てもらい、日本で働いてもらう事業が行われております。当会は、その受験勉強のお手伝いをしております。内容については私たちが説明できるレベルではないのですが、漢字の読みなどを手伝っています。しかし、試験問題に出てくる漢字は非常に難しいのです。例えば、「吃逆」。これは「きつぎゃく」と読むのですが、意味がお分かりの方はいらっしゃいますでしょうか。しゃっくりという意味なのです。それから、「咳嗽」。これは「がいそう」と読むのですが咳の事なのです。それから「褥瘡」。「じょくそう」と読み、床ずれという意味です。こういった難しい日本人にも理解できないような、しかも日常的に使われていないような言葉が試験問題に使われていて、しかも3年以内にこの試験に受からなければ日本で働く事はできない、受験資格がなくなってしまうそうです。私は、こういうのは差別ではないかなと思うのです。日本は超高齢社会です。厚生労働省の発表によりますと、現在約3万人の看護師が不足しているようです。いずれ私たちも東南アジア出身の看護師のお世話にならないといけない日が来るのではないかなと思うのですが、このような状況なのです。少子高齢化がますます進む中、グローバル化する世界で20～30年後の日本の姿は、労働力不足問題やグローバル化の波でどうなっているのでしょうか。移民を受け入れ、アメリカのような多民族国家になっているのでしょうか。外国人が特別な存在ではなくなる日がやってくるのか、私にはその日を見届ける事ができないのですが、楽しみにはしております。ありがとうございました。

【荒牧】

加藤さん、どうもありがとうございました。NPOが地域で外国人の方たちの生活をどのように支えていくか、その時にどのような支援が必要なのかということについて具体的にお話しいただきました。

今回のシンポジウムでの報告では、最初に、宮島さんが多文化共生を目指す、それには対話を通じた文化の理解、さらに承認する必要がある。対等に生きるためには、マイノリティであるということ

をきちんと認めた上で、日本語の習得や職業訓練をはじめとして様々なことが必要であることを提起していただきました。アルベルトさんからは実際にその違いをどのように自分のプラスにするのか、自分をアピールできるようにするのか、そういうことについてハウツーも必要だとお話いただきました。そのうえでの、今の加藤さんのお話でした。

＊このシンポジウムの「基調報告」の様子は、動画共有サイトYouTubeの「人権チャンネル」にて視聴可能です。

<https://www.youtube.com/jinkenchannel>